

電気事業者排出量削減計画書

(あて先) 京都府知事	
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都港区浜松町2-4-1	氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名。記名押印又は署名) オリックス株式会社 代表執行役 梁瀬 行雄 電話 03 - 6667 - 2262

京都府地球温暖化対策条例第45条第1項(第45条第2項)の規定により提出します。											
該当する事業者要件	<input type="checkbox"/> 電気事業法第2条第1項第2号に規定する一般電気事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 電気事業法第2条第1項第8号に規定する特定規模電気事業者										
事業の概要	<p>■PPS事業 弊社は2009年5月より東京電力管内、2009年12月より関西電力管内にて、中堅・中小規模のオフィスビルや商業施設、ホテル等の電力自由化対象事業所へ、小売を目的とした電力事業を実施しています。</p> <p>■発電事業 ①弊社は埼玉県寄居市に100%出資のオリックス資源循環株式会社(寄居工場)を有しており、産業廃棄物を溶解する過程で発生するガスをクリーンな燃料ガスに変換・精製し、高効率発電システムに提供しています。②弊社は群馬県吾妻郡に約96%出資の株式会社吾妻バイオパワーを建設中であり2010年度に発電を開始する計画です。地域で発生する木質バイオマスを燃料とした発電事業を推進しています。</p> <p>■ESCO事業 ①主として流通業や家電量販店などの各店舗を対象として、消費電力を監視・制御する端末を設置し、照明や空調機器の運転効率の改善や最適な電力契約の選択についてコンサルティングを行っています。②主として工場を対象として、ボイラーの燃料転換(天然ガス、RPF等)を目的とした設備投資・維持管理代行を実施しています。</p>										
自社発電施設の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無										
地球温暖化対策の基本方針	<p>■発電事業等に係る取組方針 自家発電の余剰電力や卸電力取引所からの調達に加え、風力やバイオマスにより発電された電気の調達と、それらによる安定供給を目指しています。</p> <p>■その他の温暖化対策に係る取組方針 オリックスグループは、低炭素社会の構築に向けて環境方針を定め、2012年までの活動を「ECORIX2012」として推進しています。 環境方針①社会の低炭素化に貢献します。②お客様の低炭素化をお手伝いします。③自らの低炭素化に取り組みます。</p>										
地球温暖化対策の推進体制	<p>■発電事業等に係る取組方針 電力事業担当部署として、環境エネルギー部が専任。電力の調達から販売までを一連管理し、CO2排出係数や排出量を把握。「脱温暖化」に注力し、再生可能エネルギーの導入等、地球温暖化対策を図るための企画を行っています。</p> <p>■その他の温暖化対策に係る取組方針 オリックスグループは、環境ビジネスを推進するため、グループCPO(Climate Protection Officer: 気候保護責任者)を設置し、オリックス環境株式会社社長が担当しています。活動にあたっては、オリックス環境が取りまとめ、事務局を担当しています。</p>										
電気の供給に伴う温室効果ガスの排出の状況	<table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>温室効果ガスの排出量(千t-CO<sub>2</sub>)</th> <th>把握率(%)</th> </tr> <tr> <td>2008年度(実績)</td> <td>0</td> <td>-</td> </tr> </table>	年度	温室効果ガスの排出量(千t-CO <sub>2</sub> )	把握率(%)	2008年度(実績)	0	-				
	年度	温室効果ガスの排出量(千t-CO <sub>2</sub> )	把握率(%)								
2008年度(実績)	0	-									
電気の供給に伴う温室効果ガスの排出の量の削減を図るための措置及び目標	<table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>温室効果ガスの排出係数(kg-CO<sub>2</sub>/kWh)</th> </tr> <tr> <td>2008年度(実績)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>2009年度(目標)</td> <td>0.65</td> </tr> <tr> <td>平成22年度(目標)</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>長期的目標(H42年度)</td> <td>平成22年度以下</td> </tr> </table> <p>(目標に係る措置の考え方)</p> <p>■CO2排出係数の低い発電所からの調達比率を上げていく所存です。</p>	年度	温室効果ガスの排出係数(kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	2008年度(実績)	0	2009年度(目標)	0.65	平成22年度(目標)	0.6	長期的目標(H42年度)	平成22年度以下
	年度	温室効果ガスの排出係数(kg-CO <sub>2</sub> /kWh)									
	2008年度(実績)	0									
	2009年度(目標)	0.65									
平成22年度(目標)	0.6										
長期的目標(H42年度)	平成22年度以下										

自然エネルギーの供給の量の割合を拡大するための措置及び目標	自然エネルギーによる発電量の割合の拡大に係る措置及び目標		
	年度	自然エネルギー発電量	自然エネルギー利用率
	2008年度(実績)	0(千kWh)	(%)
	2009年度(目標)	0(千kWh)	(%)
	平成22年度(目標)	0(千kWh)	(%)
	長期的目標(H42年度)	0(千kWh)	(%)
	(目標に係る措置の考え方)		
	■特定規模電気事業者において、自社等発電所における自然エネルギーによる発電の計画は、現状無い。		
	■自社等で保有の発電所として群馬県吾妻郡にてバイオマス専焼の発電を予定。バイオマス発電に関しては小売ではなく、卸売として販売予定。		
	自然エネルギーによる環境価値の量の割合の拡大に係る措置及び目標	自然エネルギーによる環境価値の量の割合の拡大に係る措置及び目標	
年度		自然エネルギー環境価値量	自然エネルギー利用率
2008年度(実績)		0(千kWh)	(%)
2009年度(目標)		4,454(千kWh)	1.13(%)
平成22年度(目標)		7,096(千kWh)	1.35(%)
長期的目標(H42年度)		2010年度以上(千kWh)	2010年度以上(%)
(目標に係る措置の考え方)			
■電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法上の新エネルギー等電気相当量の購入により、目標の達成を図ります。			
(未利用エネルギー等による発電量の割合の拡大を図るための措置及び目標)			
■特定規模電気事業者において、未利用エネルギー等による発電の計画は、現状無い。			
■自社等で保有の発電所として埼玉県大里郡の廃棄物処理施設にて副産物である可燃性ガスを燃料とし発電。但し、他社への卸売りが中心。			
(火力発電所における熱効率の向上を図るための措置及び目標)			
■府内に所有する火力発電所はありません。			
特記事項	(府内の電気需用地に対する地球温暖化の防止に資する取組)		
	■省エネルギーの提案やESCO事業の推進により、地球温暖化防止に努めます。		
	(その他の地球温暖化の防止に貢献する取組)		
連絡先	■CO2排出量の大削減を目的に、ガス・コージェネレーションをESCO方式でお客様へ提案し、CO2排出量の低減を推進しています。		
	■多店舗展開する流通事業者さまよりエネルギーマネジメント業務を受託し、省エネルギーを推進する取り組みを手がけています。各店舗、各設備にエネルギー使用状況を監視するモニタリングシステム「たてんばくん」を導入し、最適運転プログラムによる自動制御を実施しています。また、監視データを分析することで改善点のコンサルティング業務も行っています。		
	■温暖化対策等の社会的問題に貢献できる事業として、バイオマス資源である木くずを燃料とした13,600kWのバイオマス発電事業を行う株式会社吾妻バイオパワーへ参画しています。2010年の稼働を目標に現在、群馬県吾妻郡東吾妻町において発電所の建設を進めています。本事業の送電量は約23,000世帯分の使用量に相当する規模であり、従来の化石燃料を用いた発電に比べて年間約47,000トンのCO2の削減を図ることができます。		
	担 当 部 署		
担 当 者 氏 名			
住 所			
電 話 番 号			
フ ァ ク シ ミ リ 番 号			